

( 久留米 県土整備事務所経由)

29建第2号-225  
平成29年 9月19日

(株) エフジー

藤崎 貴介 殿

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎



一般建設業の許可について (通知)

平成 29年 7月 28日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(般-29) 第 108163 号
許可の有効期間	平成29年 9月19日から平成34年 9月18日まで
建設業の種類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 8月 19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)